

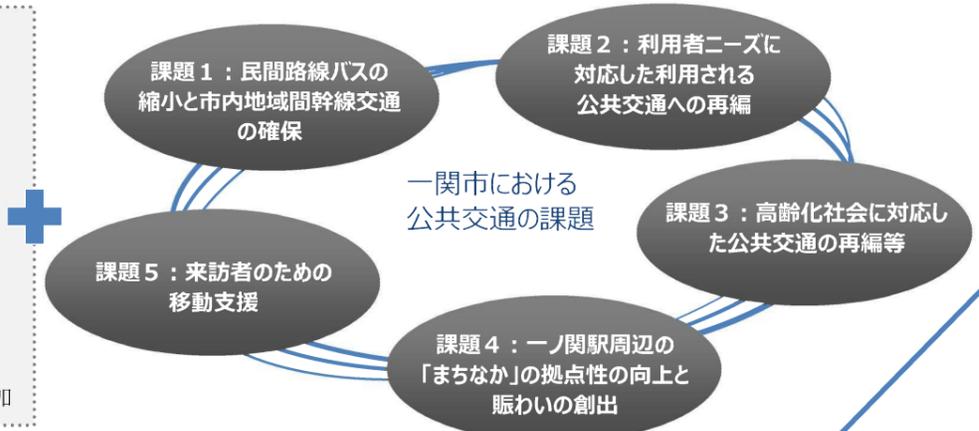
一関市地域公共交通網形成計画【概要版】

計画期間 2019年度～2023年度：5年間

計画の対象範囲 鉄道、高速バス、民間路線バス、市営バス、なの花バス、廃止路線代替バス、デマンド型乗合タクシー、スクールバス、患者輸送バス、タクシー

1 公共交通を取り巻く環境と課題

- (1) 車社会（モータリゼーション）の進展
自家用車の保有台数は約1.93台/世帯
- (2) 高齢化社会の進展
バス停まで歩くことが困難、高齢者の自動車事故
- (3) 公共交通をめぐる「負のスパイラル」
利用者が減り、サービスが低下する悪循環
- (4) 公共交通空白地域の拡大
バス路線の短縮、運行便数の削減
- (5) 行政の財政負担の増大
地域公共交通の維持確保に係る財政負担の増加



■総合計画におけるまちづくりの目標…「みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち」

2 網形成計画の目指す公共交通ネットワークの形成の姿（基本理念）

「交流の促進と地域の暮らしを支える公共交通ネットワークの形成」

3 基本理念を実現するための3つの基本方針

【基本方針1：市内の地域間を結ぶ】

通勤や通学など地域を越えた移動を支える公共交通ネットワークの形成

各地域の拠点エリア間を結ぶ公共交通ネットワーク路線を維持、確保するとともに、待合環境の整備やダイヤの見直しなどを行い、利用しやすい環境を整える。

《指標・数値目標》

指標1	拠点間を結ぶ路線バスの路線数（維持）
指標2	拠点間を結ぶ路線バスの乗車人数（維持）
指標3	乗継時間の改善（ダイヤの見直し）を行う地域数（増）

【基本方針2：高齢化社会への対応】

通院や買い物など日常生活の移動を支える公共交通ネットワークの形成

各地域の拠点エリアとそれぞれの集落、自宅を結ぶ公共交通ネットワークを維持、確保するとともに、高齢者が利用しやすい交通モードへの再編、段差のない車両・小型車両の導入などを進める。

《指標・数値目標》

指標4	市営バス、なの花バス、廃止路線代替バスおよびデマンド型乗合タクシーの利用率（年間延べ乗車人数÷市人口）（維持）
指標5	市営バス、なの花バス、廃止路線代替バスの1便あたり平均乗車人数2.0未満の路線数（減）
指標6	デマンド型乗合タクシーの導入（試験運行含む）地域数（増）

【基本方針3：交流と賑わいの創出】

交流や観光などまちの賑わいを創り出す公共交通ネットワークの形成

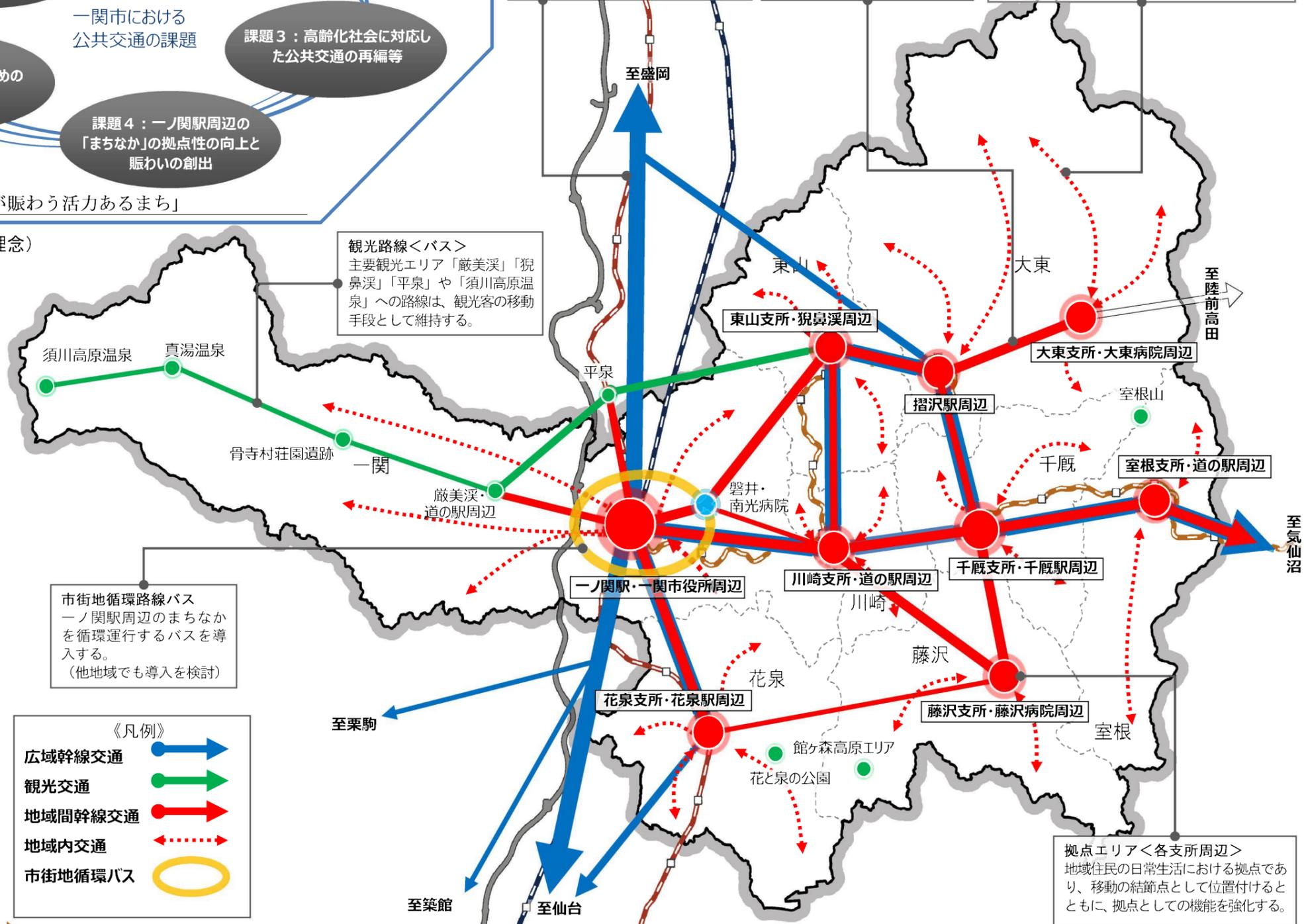
市民の生活を支え、まちなかへの対流を促し、観光振興にもつなげる、活気と賑わいを創り出すための公共交通ネットワークの形成を図る。

《指標・数値目標》

指標7	一ノ関駅を中心とした循環型バス路線数（増）
指標8	商店街や商業施設等における待合所の整備箇所数（増）（ベンチ、時刻表路線図表示、アナウンス実施等）
指標9	主要観光地を結ぶ路線バスの路線数（維持）

4 公共交通ネットワークの計画期間のイメージ

- 広域幹線交通
＜新幹線、鉄道、高速バス、バス＞
広域的に都市間を繋ぐ交通として、一定の頻度と運行本数を確保する。
- 地域間幹線交通＜バス＞
各地域の拠点エリア間を結ぶ路線は、地域住民の日常生活における移動を支える移動手段として維持する。
- 地域内交通＜バス、デマンド型乗合タクシーなど＞
各地域の拠点エリアや交通結節点への移動手段を確保する。
移動手段は、バス、デマンド交通など地域の実情、利用状況に見合ったモードとする。



5 交通ネットワークの基本的な考え方



6 基本方針（指標・数値目標）を実現するためのプロジェクト

プロジェクト	実施主体					スケジュール					
	一関市	バス事業者	鉄道事業者	地域住民	その他	2019	2020	2021	2022	2023	
重点プロジェクト	重点 1 市内各地域の拠点エリアを結び一関中心部に接続するバス、鉄道の公共交通ネットワークの維持	交通事業者との連携、協議（利便性向上、収益向上等）	○	○	○		交通事業者との情報共有、連携・協議				
		民間バス路線の廃止等に伴う市営バスの運行					必要に応じ、ダイヤ、本数等の見直し				
	重点 2 各地域の拠点エリアや交通結節点までの地域内住民の移動手段を確保	地域住民との連携・協議（利便性向上、交通モードの再編等）					地域住民との情報共有、連携・協議				
		バスの路線、デマンド型乗合タクシーのエリア見直し	○	○		タクシー事業者	必要に応じ、ダイヤ、本数等の見直し				
		なの花バスの運行見直し					運行内容、運行形態などの見直し				
		デマンド型乗合タクシーの導入					地域住民・交通事業者との協議→試験運行・検証→本運行→継続的に見直し				
	重点 3 市街地循環バスの導入	一ノ関駅を中心とした循環バスの検討					住民・交通事業者との協議				
		一ノ関駅を中心とした循環バスの運行	○	○				試験運行・検証	本運行	継続的に見直し	
		一関地域以外の各拠点エリアにおける循環バスの導入検討					地域住民・交通事業者との協議→試験運行・検証→本運行→継続的に見直し				
	関連プロジェクト 基本方針1	1-1 バスと鉄道、バスとバスの乗継改善	交通事業者との協議	○	○	○		乗継ダイヤ調整	改正ダイヤの実施	継続的に見直し	
乗継の案内・周知							継続的に実施				
1-2 鉄道の利用促進		在来線を活用したイベント	○		○	一関市拠点駅推進協議会	関係者協議 イベント実施		協議 → 実施 → 見直し		
		新幹線増便等の要望					継続的に実施				
1-3 交通結節点や乗継ポイントの整備		交通結節点の選定、施設等所有者との協議					場所の選定、所有者との協議				
		待合スペース等の環境整備	○	○	○	施設等所有者	待合スペースの環境整備・継続的に改善				
	交通事業者との協議					ダイヤ調整	改正ダイヤの実施	継続的に見直し			
関連プロジェクト 基本方針2	2-1 高齢者の移動・利用ニーズにあった地域内公共交通経路、ダイヤの見直し	路線の見直し	○	○			協議・調整	改正路線等の実施	継続的に見直し		
		地域協働体等による主体的な協議・提案					地域協働体などからの提案を随時受付 → 見直しに反映				
	2-2 バスやデマンド型乗合タクシーの情報提供、乗り方支援による利用促進	公共施設や待合スペースでの情報提供					時刻表、路線図等の掲示				
		「マイ停留所」時刻表の提供	○				マイ停留所時刻表の提供				
		乗り方教室、市営バス体験乗車					乗り方教室、市営バス無料体験乗車の実施				
	2-3 高齢者・障がい者の移動支援の検討	高齢者、障がい者が利用しやすい公共交通環境の検討	○				課題への対応検討				
	2-4 市営バス等の通学利用、スクールバスへの混乗の検討	通学での市営バス利用の拡大	○				関係者協議	試験実施・検証	(実施可能な場合) 実施、継続的に見直し		
		スクールバスへの混乗の検討					関係者協議	試験実施・検証	(実施可能な場合) 実施、継続的に見直し		

プロジェクト			実施主体					スケジュール				
			一関市	バス事業者	鉄道事業者	地域住民	その他	2019	2020	2021	2022	2023
基本方針2 関連プロジェクト	2-5 小型車両等の導入	小型車両等の導入	○					車両更新計画の作成	車両更新に合わせた小型車両等の導入			
	2-6 地域住民、企業と行政の協働によるバス停の環境整備	環境整備体制の構築	○	○	○	企業	関係者との協議	モデル事業の実施	全市的に展開			
		待合所の環境美化、ベンチ設置等の支援					既存の補助金制度での支援					
	2-7 バスサポーター制度導入の検討	サポーター制度の検討	○				関係者との協議	モデル事業の実施、検証	全市的な展開			
2-8 地域住民とタクシー事業者による独自の乗合輸送サービス導入の検討	独自輸送サービスの検討				○	タクシー事業者	関係者間の協議モデル事業の実施、検証		各地域での展開			
基本方針3 関連プロジェクト	3-1 主要観光地を結ぶ路線の維持確保	運行事業者との連携、協議（利便性向上、収益向上等）	○	○		観光関係団体等	交通事業者との情報共有、連携、協議					
		観光関係者との連携、協議（ダイヤ見直し等）					ダイヤ見直し、特典付与の検討、試験導入					
	3-2 観光二次交通の検討	観光二次交通の導入検討	○				タクシー事業者、観光関係団体等	関係者協議	試験実施・検証	本運行・継続的に見直し		
	3-3 主要イベント開催時の輸送手段の確保	臨時列車、バスの運行	○	○	○		イベント主催者等	関係者協議、運行				
	3-4 観光客（外国人含む）への情報提供	公共交通情報の提供	○	○	○		タクシー事業者、観光関係団体等	関係者協議				
		公共交通情報の多言語化						情報提供 WEB サイトの整備、公共施設、交通結節点での情報提供				
		定額制タクシー事業の周知、PR						随時実施				
	3-5 商店街や大型商業施設などに待合スペースを整備	待合スペースの選定、施設等所有者との協議	○	○			施設等所有者	関係者協議・検討				
		待合スペース等の環境整備						待合スペースの選定、設置、環境整備				
交通事業者との協議		乗継ダイヤ調整						改正ダイヤの実施			継続的に見直し	
3-6 市内事業者との連携による公共交通利用促進	バス利用者への特典付与等の検討	○	○			市内事業者	関係者協議	試験実施・検証	本運行・継続的に見直し			
3-7 観光事業者との連携による公共交通利用促進	公共交通を利用した観光ツアーの企画	○				観光関係団体等	関係者協議					
3-8 空港から直通する高速バスの運行要望の検討	空港からの直通バスの導入要望の検討	○				観光関係団体	関係者協議					
3-9 市営バス車両を利用した広告導入の検討	市営バス車両への広告等の導入	○					関係者協議					

プロジェクト	実施主体	実施主体					スケジュール					
		一関市	バス事業者	鉄道事業者	地域住民	その他	2019	2020	2021	2022	2023	
基本方針を横断するプロジェクト	4-1 運転士の確保対策の推進	事業者による就職ガイダンスへの参加促進						事業者への就職ガイダンス等の紹介				
		小型車両等の導入	○	○				車両更新計画の作成	車両更新に合わせた小型車両等の導入			
		乗り方教室に合わせたバス事業の周知						乗り方教室の開催・バス事業の周知				
	4-2 新たな技術、移動手段の調査、研究	自動運転技術の実証試験への協力	○				国・県企業	国や企業が行う実証試験会場（路線等）の情報提供、調整などの協力				
		超小型モビリティの活用の可能性を検討						他自治体の取組の情報収集、本市での導入検討				
	4-3 公共交通に関するオープンデータの活用	オープンデータの整備等	○					公開データの作成、関係者協議	データの開示			
	4-4 隣接市町との連携強化	情報共有する場の設定						場の設定・情報共有（利用促進、利便性向上などに係る意見交換）				
		ダイヤ見直しによる乗継改善	○					乗継ダイヤ調整改正ダイヤの実施				
		市域を越えた路線の研究						調査・研究				継続的に見直し
		福祉乗車券等の利用拡大検討（栗原市民バス）						協議・導入判断				（導入の場合）事業実施

7 計画の推進体制

計画の推進にあたって

① 財政負担のあり方

公共交通ネットワークの再編にあたっては、利便性の向上と併せ、効率性、収支率の改善も考慮しつつ、市の財政負担の抑制を図ります。

② 地域協働の取組

地域住民、交通事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら、連携、協働して利用しやすい公共交通ネットワークへの再編を図ります。



計画の推進・管理体制

① 住民、交通事業者、行政等の役割

本計画の推進に際しては、住民、交通事業者、行政等が連携し、一体的に取り組むとともに、必要に応じて外部団体等の助言・補助等による客観的な視点等を加え、地域公共交通の改善を目指します。

② 計画の推進方法

計画期間においては、施策の推進を図る「毎年実施するP D C A」と、計画全体の推進を図る「長期的に実施するP D C A」の二重（二輪）の組み合わせで推進します。計画最終年度においては、計画全体及び公共交通網の評価を実施し、施策の見直し及び新たな施策の追加を行い、次期計画を策定します。

